環境についてみんなで考えよう

かんきょう通信

環境政策課

町・町民・事業者の連携と協働の取り組み

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画

厚岸町クリーン作戦でまちをきれいにしました

本格的な観光シーズンを前に、町では21回目の厚岸町クリーン作戦を行いました。

5月11日(土)は、別寒辺牛湿原やJR花咲線沿線の湿原清掃が行われ、12日(日)は厚岸湖内の清掃、24日(金)は別寒辺牛川河口域に漂着した浮き玉と発泡スチロールの回収を行い、延べ407人が参加し3千キロ（浮き玉、漁網等の水産系廃棄物を除く）のごみを収集しました。

また、町内の各自治会でも12日(日)に公園や道路、集会所などの一斉清掃を行い、2、365キロのごみを収集しました。

1年間のごみの量をお知らせします

皆さんのご協力により、平成24年度のごみの量は、平成23年度と比べ、約69トン減り、収集したごみの中から資源化された割合を表す『リサイクル率』は18・4％でした。

リサイクルを推進し、最終処分場を少しでも長く使うため、今後も分別の徹底にご協力をお願いします。

3月の状況

●3月のごみ収集・持込量 316,960kg

ごみの種類	ごみ量(kg)	前月比(%)	前年同月比(%)
燃やせるごみ	208,340	17.8	△3.7
燃やせないごみ	23,992	22.4	3.3
資源となるごみ	68,513	22.1	△3.5
粗大ごみ	15,565	85.9	12.2
有害なごみ	550	△12.0	243.8
計	316,960	21.2	△2.4
資源化された量	63,383	21.8	△4.9

※リサイクル率 20.0%（全収集量のうち、資源化された割合）

■平成24年度 ごみ収集・処理量

(kg)

ごみの種類	24年度	23年度	増減
燃やせるごみ	2,903,625	2,913,290	△9,665
燃やせないごみ	306,217	289,993	16,224
資源となるごみ	828,703	885,072	△56,369
粗大ごみ	245,795	266,090	△20,295
有害なごみ	6,640	5,740	900
収集量	4,290,980	4,360,185	△69,205
資源化量	791,218	847,580	△56,362
リサイクル率	18.4%	19.4%	△1.0%

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画では、廃棄物の再生利用や処分量を低減するための行動指針、また町民参加による景観づくりのための行動指針を次のとおり定めています。

『廃棄物の収集・処理の適正化』の行動指針

▼町の役割
分別品目は範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用、処分量の低減を図ります。

▼町民・事業者の役割
廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めます。

『町民参加による景観づくり』の行動指針

▼町の役割
厚岸町クリーン作戦など、町民参加による美化運動や花いっぱい運動による環境美化を推進します。

▼町民・事業者の役割
環境美化に協力します。

一人一人がごみを減らす努力をし、みんなの手でまちをきれいにしましょう。

●廃棄物に関すること／廃棄物対策係 ☎内線257～259

●環境基本計画に関すること／環境衛生係 ☎内線255・256

中山間地域等直接支払制度の概要

平成24年度の各集落協定の取り組み内容をお知らせします

平地と山間地の間で河川の上流に位置する中山間地域は、立地条件の不利によって生産できる作物が限られるほか、農村の過疎化や高齢化から耕作放棄地が増加するなど、国土の保全・水源のかん養・良好な景観形成といった農業・農村が持つ多面的機能の低下などが懸念されています。

そこで、中山間地域と平地の生産条件格差を直接交付金（国が二分の一、道と町がそれぞれ四分の一を負担）を支払うことにより多面的機能を維持・確保しようと国が制度化した『中山間地域等直接支払』が平成12年度から実施されています。

町内では『釧路太田集落』と『中山間浜中・別寒辺牛集落』の二つの集落に、耕作する農地面積に応じた交付金が支払われており、平成24年度には約1億8百万円が交付されました。

この交付金は、戸別所得補償制度では十分な補填がされない中山間地域等の条件不利地へ適切に補完するため、おおむね二分の一以上を農業者などへ配分し、残額を地域農業の継続や多面的機能を増進する目的として、自らが考えた共同取り組み活動に充てることとされています。

●問い合わせ／農業振興係☎内線156

平成24年度　中山間地域等直接支払に係る集落協定の概要

協定集落名	釧路太田集落	中山間浜中・別寒辺牛集落
代表者名	委員長　福井　好三	委員長　石橋　榮紀
協定参加者	99人、6組織	201人、7組織（うち厚岸町内13人）
対象農用地	6,286 ha	904 ha
交付金額	94,296千円 うち共同取組活動充当額 43,399千円 農業者等への配分額 50,897千円	13,561千円 うち共同取組活動充当額 7,763千円 農業者等への配分額 5,798千円
主な共同取組活動の内容	①廃プラスチック等農業廃棄物の回収による適正処理 ②農場看板周辺の花壇づくり ③家畜疾病予防対策として、消石灰の配布、予防接種、農場立入制限看板の設置 ④ふれあい酪農体験、ふれあい農園の開催 ⑤酪農支援団体への助成 ⑥牛乳乳製品消費拡大啓発物の作成・掲示、イベント参加・協賛での牛乳消費拡大活動	①農地への適正な施肥のための土壌診断 ②農場のソーラーシステム整備 ③廃屋の解体撤去および廃プラスチック等農業廃棄物の適正処理 ④自然環境保全のため植林・苗木提供、緑の回廊づくりを実施 ⑤酪農先進地視察研修 ⑥新規就農農場の整備 ⑦生乳品質向上に向けた乳温計整備

知って得々「道標」

ここからのページは
あなたの生活の『みちしるべ』
になるお知らせをお届けします。

催し

あやめヶ原で花と自然を満喫しませんか

第54回あっけしあやめまつりを6月29日(土)から7月7日(日)までの9日間、あやめヶ原で開催します。

あやめヶ原では、町の花『ヒオウギアヤメ』のほか、キンポウゲやエゾフウロなどの綺麗な草花が観賞できます。

この機会に地元の自然にふれてみてはいかがでしょうか。

●問い合わせ／厚岸観光協会事務局（役場内）☎内線242、観光係☎内線240・241

7月5日、6日、7日開催

厚岸の夏のイベントがはじまります

厚岸港まつり・夏まつり・町民花火大会

町中が祭り一色に染まる季節が今年もやってきました。第57回厚岸港まつりが7月5日(金)から7日(日)までの3日間行われます。

昨年に引き続き厚岸・真龍小中学校の児童・生徒が一緒に踊る厚岸音頭市中大パレードをはじめ、協賛行事の夏まつり山車の競演、同時開催の町民花火大会など見所がいっぱいです。

●問い合わせ／港まつり協賛会事務局（水産振興係）☎内線153～155、夏まつり実行委員会（桂川）☎090－8706－4721、厚岸町民花火大会実行委員会事務局（企画調整係）☎内線232・233

■日　程

月日	時　間	内　容	場　所
7月5日（金）	9時	第57回厚岸港まつり式典	漁協市場
	13時30分～16時	厚岸音頭市中大パレード	湖南通り・湖北通り
	20時	第11回厚岸町民花火大会	厚岸漁港内
6日（土）	18時30分～21時	夏まつり山車の競演	湖北地区
7日（日）	18時30分～21時	夏まつり山車の競演	湖南地区

※7日は厚岸・真龍神社例大祭

ポイントカード

ポイント2倍デー

町民の皆さまに感謝を込めて

【毎月第2金曜日は感謝デー】
今月は6月14日に開催!!
恒例 午後5時より

【あぶりや】
焼き肉食べ放題(90分)　980円
【レストラン・エスカル】
牛・豚すき焼き食べ放題(90分)　1,280円

////オイスターDEナイト開催////

第4回あっけし牡蠣博士認定試験合格者の皆様、おめでとうございます。
コンキリエでは、認定者の方限定にお得な特典を実施いたしております。
※詳しくは、厚岸味覚ターミナル・コンキリエまでお越しください。

●営業時間／AM9:00～PM9:00

お陰様で20周年!

厚岸味覚ターミナル
コンキリエ
CONCHIGLIE

北海道厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
TEL(0153)52-4139・FAX(0153)52-8139
http://www.conchiglie.net

家族で潮干狩りを楽しみませんか

厚岸観光協会と厚岸漁業協同組合では、厚岸湖（チカラコタン地区）のアサリ造成島を開放して潮干狩りを行います。

主催者側で用意する容器（約1・5㌔用）1杯分は持ち帰ることができますが、それ以外に持ち帰る場合は1杯500円の料金が必要です。

●実施日／6月9日㈰、23日㈰
●集合場所／子野日公園駐車場

●受付時間／9時30分から10時
●参加料／▽中学生以上＝1、500円　▽小学生＝1、000円　▽幼児＝無料
●必要な物／長靴、熊手など
●申し込み・問い合わせ／厚岸観光協会事務局（役場内）☎内線242、観光係☎内線240・241

保健

妊婦さんのための『プレママひろば』を開催します

町では、妊娠時期の支援の一つとして『プレママひろば』を開催します。

妊婦さんの体調や胎児の成長がすこやかな経過となるよう『妊娠生活のポイント』と『お腹の赤ちゃんが元気に育つための栄養』の講話を行います。また、親子で過ごす遊びの広場『子育て支援センター』を見学し、町の子育て情報を提供します。

参加は無料ですので、ぜひお友達や旦那さんと一緒にご参加ください。なお、参加される妊婦さんは母子健康手帳をお持ちください。

●日時／6月21日㈮13時30分から15時
●対象／町内居住の妊婦
●場所／保健福祉総合センター
●申し込み・問い合わせ／健康づくり係☎53―3333

介護

介護予防チェックシートにご協力をお願いします

介護が必要となる恐れのある人を把握し、介護予防に取り組んでもらうため、65歳以上で要介護や要支援の認定を受けていない人を対象に、『介護予防チェックシート』を6月上旬に送付します。

介護予防が必要と判定された人には、8月頃に結果のお知らせと介護予防の案内をします。なお、期日までに回答がなかった場合は、安否確認等のため地域包括支援センターや民生委員等による状況確認を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ／地域包括支援センター☎53―3333

相談

子どもの成長発達に関する悩みを相談してみませんか

子どもの成長発達の過程に個人差はあるものですが、その過程を周囲の大人が理解し、発達を支援するための手立てとして、心理士や児童福祉司などの専門員への相談やアドバイスを受けられます。

相談内容としては、言語面（言葉の遅れ・発音）、情緒面（遊び方・他者との関係性・落ち着き・かんしゃく・興味の偏り）運動発達の遅れなどがあります。また、専門機関による町内への巡回相談も行います。相談は予約制になっています。

詳しくは、お問い合わせください。

●北海道社会福祉事業団白糠学園／6月17日㈪・9月5日㈭・12月16日㈪・3月10日㈪
●釧路児童相談所／9月4日㈬・1月29日㈬
●問い合わせ／障害福祉係☎53―3333

募集

海洋クラブ員募集 海のスポーツ楽しもう

厚岸町B&G海洋センターでは、ヨットやカヌーなどの海洋スポーツを通じて自然体験ができる、海洋クラブ員を募集します。

●募集対象／小学4年生以上高校3年生までの男女
●申し込み・問い合わせ／体育振興係（B&G海洋センター内）☎52―7785

今月の税の納期

6月25日㈫までに必ず納めましょう

当日は夜間窓口を開いていますのでご利用ください。
納税には便利な口座振替をお勧めします。

●町税（町道民税・固定資産税・都市計画税）第1期
●夜間窓口／6月25日（火）17時15分～20時　役場税財政課窓口
●問い合わせ／納税係☎内線142～147

暮らし

6月3日は『測量の日』

測量・地図は私たちの暮らしに深く関わり、国土の整備や地震予知などの情報提供、災害復旧などに重要な役割を果たしています。

町では、昭和32年から地籍調査事業を実施し、平成5年からGPS2級基準点を80点設置しています。

また、『国土地理院』によって測量の基準となる三角点等が約200点、街区三角点が1点、さらに電子基準点が1点設置されています。

測量は皆さんに必要不可欠な基礎情報を提供していますが、その特質および重要性が十分認識されないまま利用されている傾向があるため、測量の基準点や境界杭が消失するなどの問題も生じています。これを機会に測量について皆さんの理解と関心をいただきたいと思います。

※平成7年3月設置の電子基準点が、味覚ターミナルコンキリエ駐車場横に設置してありますので、ぜひご覧ください。

●問い合わせ／用地地籍係☎内線278～280

地籍修正事業について

平成22年度から、過去に地籍調査などを実施した地区を対象に、土地の訂正境界確定測量を実施しています。

▽今年度の事業計画

町では6月から10月頃まで現況境界測量を実施します。地区については宮園3丁目の一部と片無去の一部です。

6月中に説明会を実施し、測量時には事前に立入の通知をします。その際、境界杭などを聞き取りすることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、今後実施する予定地区については多少変更することもあります。

地籍修正事業についての内容を知りたい場合は、用地地籍係の窓口で詳しく説明をします。

●問い合わせ／用地地籍係☎内線278～280

ヒオウギアヤメ保護育成のため調査をしています

町では、平成22年度から原生花園あやめヶ原のヒオウギアヤメの適正な保護育成のため、植物や自然環境に詳しい専門家などで構成するヒオウギアヤメ保護育成対策協議会を設立し、ヒオウギアヤメがイワヨモギなどの植物により成育の影響を受けていないか、定点調査を実施しています。

成育の変化は、調査を開始してから目立った変化はありませんが、引き続き調査を行い、ヒオウギアヤメの保護育成活動を実施します。

●問い合わせ／観光係☎内線240・241

国民年金

ご存じですか 国民年金基金

国民年金基金とは、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）の不足分を補うための上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。

加入できる人は、国民年金の保険料を納めている20歳から60歳未満の人、または60歳から65歳未満で国民年金に任意加入している人で、道内に住民票のある第1号被保険者の人です。

詳しい内容については、お問い合わせください。

▽北海道国民年金基金☎0120―65―4192（フリーダイヤル）

●問い合わせ／保健医療係☎内線118～121

手続き

児童手当の現況届を提出してください

現在、児童手当を受給している人は、受給要件を確認するため、現況届の提出が必要です。

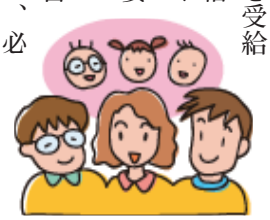

該当する人には書類を送付しますので、必要事項を記入し、忘れずに手続きをしてください。

●提出期限／6月28日㈮

●持ち物／書類、印鑑（シャチハタ以外）

●提出場所／保健福祉総合センター、役場窓口サービス係、湖南地区出張所

●問い合わせ／社会児童係☎53―3333

「一貫メンテナンスサービス」完備!

設置、撤去の他に
定期的な汲取り・
清掃業務を完備して
おります。

臭い!狭い!不衛生!といった
従来の簡易型トイレのイメージを一新!!

CLEAN AKKESHI

厚岸町一般廃棄物収集・産業廃棄物収集処理
浄化槽管理・排水管高圧洗浄・廃棄物処理施設運転管理
簡易トイレリースメンテナンス・各種機械修理販売

有限会社 厚岸清掃社
TEL 0153-52-4574

産業廃棄物処分業許可 第00120004494号
産業廃棄物収集運搬業許可 第0011004494号
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150004494号

下水道

受益者負担金について説明します

受益者負担金とは

公共下水道事業は、皆さんの快適な生活環境や厚岸湾・湖、河川などの水質保全のために進めています。

受益者負担金は、下水道の整備促進を図ることを目的に、その建設費の一部を負担していただくものです。

対象となる区域は毎年4月1日に定めます

受益者負担金の対象となる区域は、前年度の工事により下水道が整備され、水洗化が可能となった区域（供用区域）で、毎年4月1日に定めています。

今年度は奔渡6丁目、宮園4丁目、白浜4丁目の各地区の一部が対象となりました。

この対象区域に土地を所有されている人が新たに受益者となります。ただし、その土地に地上権や賃借権などの権利がある場合は、土地の所有者に代わって権利者が受益者になる場合もあります。

負担金の算定方法

受益者の皆さんに納めていただく負担金は、土地の面積1平方㍍当たりに330円を掛けて算出します。

負担金はトイレの水洗化や排水接続の有無に関わらず納めていただきますが、土地の状況や建物の面積あるいは受益者の状況により、徴収の猶予や減免制度がありますので、ご相談ください。

負担金を納める人を申告してください

対象区域内に土地を所有している皆さんには、あらかじめ『公共下水道事業受益者申告書』を町から送付しますので、受益者を期限までに必ず申告してください。

また、申告後、受益者の変更があった場合は届け出が必要です。

負担金は5年に分けて納入します

受益者負担金は5年に分けて、さらに1年を4期に分割し合計20回で納入していただきます。また、全額を一括して納入することもできます。

7月中旬までに送付する『納入通知書』により、各納期までに町指定の金融機関などで納めてください。

また口座振替もできますので、ご利用ください。

トイレの水洗化はお済みですか

下水道の供用区域内に家屋を所有している人は、供用開始から3年以内にトイレを水洗化することが法令や条例で決められています。

対象区域の人は早めの工事をお願いします。

水洗化改造工事にあたっては、補助金と無利子貸付金の二つの助成制度がありますので、ご相談ください。

●問い合わせ／業務係☎内線178～181

脅威の浄水力!!
安心安全でおいしい水は家庭でつくりましょう！
RO浄水器
不純物を0.0001μの微細なフィルターでほぼ完璧に除去

省スペースタイプ
今まで高価だった高性能浄水器を低価格にて御提供。
毎日摂取する水について興味がある方は、是非お電話を！
パソコンのお悩みを解決！

●インターネットが繋がらない。
●印刷ができない。
●ウイルスに感染したかも。
●新しいパソコンを買ったが前使っていたパソコンのデータも使いたい。
●パソコンに関するコンサルティングを御希望の方。
●企業のネットワークやシステムに関する事もお気軽に御相談下さい。
パソコンでお困りの方まずはお電話下さい！
(株)ヒシナカ RO・PC事業部 ☎0153-52-7470 厚岸町湾月2丁目24番地 ☎0153-52-6411／FAX 0153-52-8011

温水プール

水泳教室に参加しませんか

【小学1年生水泳教室】

●内容／水慣れ遊びのほか、キック・浮き方など泳ぎの基礎を指導します
●日時／6月19日から7月17日の毎週水曜日、A班15時から15時45分・B班16時から16時45分（各班全5回）
●対象者／町内の小学1年生
●定員／A班B班各先着15人
●参加料／施設使用料として一回100円
●募集期間／6月12日㈬から19日㈬

【幼児（年長）水泳教室】

●内容／水慣れ遊びを中心に、キック・浮き方など泳ぎの基礎を指導します
●日時／6月27日から7月25日の毎週木曜日、A班15時から15時45分・B班16時から16時45分（各班全5回）
●対象者／来年度就学予定の町内幼児
●定員／A班B班各先着15人
●参加料／無料
●募集期間／6月20日㈭から27日㈭

【平泳ぎ教室】

●内容／平泳ぎを基礎から指導します
●日時／6月28日から7月26日の毎週金曜日、19時から20時（全5回）
●対象者／クロールで呼吸をしながら25メートル以上泳げる町内の高校生以上の人
●定員／先着20人
●参加料／施設使用料として高校生一回210円・一般一回310円
●募集期間／6月21日㈮から28日㈮
●申し込み・問い合わせ／温水プール☎52―6631

寄付・奉仕

ありがとうございました

▼町に／尾幌、澤田美恵子さん＝ハンガーラック一式（尾幌酪農ふれあい館に）
▼心和園に／糸魚沢、川村喜久男さん＝古布18キロ／梅香自治会女性部＝ティッシュペーパー60個、トイレットペーパー128個／一般社団法人北海道測量設計業協会＝自走式車椅子1台

安全

『子どもの人権110番』強化週間

子どもをめぐる人権問題は、周囲の目に付きにくいところで生じていることが多く、被害者である子ども自身もその被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。

『子どもの人権110番』は、子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用電話です。相談は、子どもの人権にかかわる問題を専門に扱っている釧路人権擁護委員連合会の子ども人権委員が担当します。また、子どもの人権問題に適切に対応できる人権擁護委員および釧路地方法務局人権擁護課の職員が対応する場合もあります。

期間中は、相談時間を延長して対応し、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

●子どもの人権110番（子ども用）／☎0120―007―110（フリーダイヤル）
●期間／6月24日㈪から30日㈰
●時間／6月24日㈪から28日㈮は8時30分から19時、29日㈯・30日㈰は10時から17時
●問い合わせ／釧路地方法務局人権擁護課☎0154―31―5014

相談

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、休日公証相談を実施します。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。なお、相談を希望される人は、6月21日㈮までに電話予約をお願いします。

●日時／6月23日㈰10時から16時
●場所／釧路公証人役場（釧路市末広町7丁目2番地、金森ビル1階）
●相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
●申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場☎0154―25―1365

募集

税務職員を募集します

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

▽受験資格／平成4年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
▽受検申込期間／6月24日㈪から6月28日㈮
▽試験日／9月8日㈰
▽受検申込先／〒060―0042札幌市中央区大通西12丁目、人事院北海道事務局
●問い合わせ／釧路税務署総務課☎0154―31―5100

暮らしのヒント「予定帳」

6月

●町内の情報を広報情報係☎内線217・218までお寄せください。
●福セ＝社会福祉センター、改セ＝生活改善センター、保セ＝保健福祉総合センター

日〈SUN〉	月〈MON〉	火〈TUE〉	水〈WED〉	木〈THU〉	金〈FRI〉	土〈SAT〉
[まちに咲く花／ミツバウツギ] 『ミツバウツギ』は山林によく見られる落葉の低木。日本全国のほか東アジアー帯に分布する。明るくて適度に水分が供給されるような場所に生育していることが多い。５月から６月にかけて白い花を咲かせる。葉が三出複葉で茎がウツギのように空洞なので『ミツバウツギ』と呼ばれる。 （写真／中嶋弘美さん、奔渡） 			18日の行事 ●運転免許更新時講習 ▷13時～優良 ▷14時～一般 ▷15時30分～違反者　副セ			**1** ●大黒島海鳥繁殖地の観察会 ８時～15時 ●特設人権相談 13時～15時 役場和室
2 ●町民の森植樹祭 10時～13時	**3** ●健康相談 ９時～11時　保セ	**4**	**5** 	**6**	**7** ●整形外科診療 ９時～12時 ●脳神経外科診療 （予約制） 14時～16時 町立病院	**8** ●土曜おはなし会 11時～11時30分 情報館
9 ●潮干狩り体験 （詳細は17㌻）	**10** 	**11**	**12**	**13** ●認知症家族介護者のつどい 13時30分～15時 保セ	**14** ●整形外科診療 ９時～12時 町立病院	**15** ●子ども映画会 13時30分～15時02分　情報館
16 ●厚岸町長選挙投票日 （詳細は2、3㌻） 	**17** ●健康相談 ９時～11時　保セ	**18** ●障害者専門相談 10時～17時　保セ ●夜間予防接種 17時30分～19時30分　町立病院 【18日のその他の行事は上欄に掲載】	**19** ●遊びのひろば 『ミニミニシアター』 10時30分～　子育て支援センター ●夜間予防接種 17時30分～19時30分　町立病院	**20**	**21** ●整形外科診療 ９時～12時 ●脳神経外科診療 （予約制） 14時～16時 町立病院 ●プレママひろば （詳細は17㌻）	**22** ●土曜おはなし会 11時～11時30分 情報館
23/30 ●潮干狩り体験 （詳細は17㌻）	**24**	**25**	**26** ●あかちゃん相談 ▷９時～７カ月児 ▷10時～４カ月児 保セ	**27**	**28** ●すくすくひろば 10時30分～11時 保セ ●整形外科診療 ９時～12時 町立病院	**29** ●子ども映画会 13時30分～14時41分　情報館 ●あっけしあやめまつり （７月７日まで）

（注）運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

７月の予定

- ４日（木）３歳児健康診査　13時～　保セ
- ５日（金）整形外科診療　９時～12時
  脳神経外科診療（予約制）14時～16時
  町立病院
- ５日（金）～７日（日）厚岸港まつり（詳細は16㌻）
- ８日（月）健康相談　９時～11時　保セ
- 12日（月）整形外科診療　９時～12時　町立病院
- 22日（火）健康相談　９時～11時　保セ
- 26日（金）子育て講座
  『救急隊員にきく！乳幼児の応急手当体験講座』　10時～　保セ
- 31日（水）あかちゃん相談　９時～7ヶ月児
  10時～7ヶ月児　保セ

暮らしイキイキ
あなたと町の広報誌
広報あっけし
平成25年6月号 No.792
毎月１日発行

編集後記

▼先日厚岸町クリーン作戦を取材に。場所はＪＲ花咲線沿線で約２時間ごみ拾いを行いました。参加者に話を聞くと年々ゴミの量は減ってきているとのこと。環境保護の意識が向上していると感じました。▼やっと春らしい天気が続いてきました。急な気温の変化で体調を崩さないように気をつけましょう！ (杉澤)

▼生ごみの分別収集が始まり早一カ月が経ちましたが、皆さんはどのように出していますか？私は新聞紙に生ごみを丸めて容器に入れていますが、独身男性の一人暮らしだと生ごみの量は少ないものですね。今月号では生ごみの特集ページがありますので、ぜひご覧ください。▼５月は桜・牡蠣まつりを取材しました。道東には厚岸しかない桜『普賢象(フゲンゾウ)』と呼ばれる立派な桜が子野日公園にあります。まだ咲いているかもしれません。一度ご覧ください。 (髙江洲)

▼厚岸町でもFacebookを始めました。皆さんからの『いいね！』を期待しています。▼子野日公園は、桜・牡蠣まつりが終わっても、しばらくの間は桜が楽しめます。個人的には遅咲きの桜の方が好きです。 (田﨑)

ひとのうごき

●人口／10,405人 （+41）
男／ 4,960人 （+28）
女／ 5,445人 （+13）

●世帯／4,496世帯 （+35）

●出生／ 8人 ●転入／140人

●死亡／16人 ●転出／91人

4月30日現在 （ ）内は前月比

■発行／厚岸町
■編集／総務課広報情報係

〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138

URL http://www.akkeshi-town.jp
携帯電話 http://www.akkeshi-town.jp/m
E-mail akkeshi@pop2.marimo.or.jp

間伐で未来につなぐ北の森
広報あっけしは、環境保護のため道産間伐材と古紙を配合した用紙を使用しています。

住宅用火災警報器 完全設置義務化から2年経過…

平成25年6月1日をもって、住宅用火災警報器（以下、住警器）の完全設置基義務化から2年が経過します。厚岸消防署で現在把握している世帯に対し調査した結果、平成25年3月31日時点での設置割合は82％となっています。

大切な生命・財産を火災から守るためにも、まだ設置されていない場合は速やかに住警器の設置をお願いします。

消防署では、設置が確認されていない世帯に対し、今後も職員・団員が継続的に設置調査に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、すでに設置されている場合は、いざというときのために日ごろから点検を行ってください。

「皆さん、住警器の点検をしていますか？」

職員が皆さんのお宅を訪問していると、いろいろなことを耳にします。

「10年電池がもつと言われたけど２年で電池がなくなった」、「住警器付けてから１回も音を聞いたことがないけど、どんな音がするの」などなど。

そんな時こそ、いざというときのために、月に１回程度の作動点検を行いましょう。

点検方法は、引きひもを引くかボタンを押して、音または音声が鳴れば大丈夫です。

汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸し、十分に絞った布で軽く拭き取ってください。ベンジンやシンナーなどの有機洗剤の使用や、水洗いはしないでください。

また、次の場合も必ず作動点検をしてください。

●設置場所を変えたとき
●掃除をしたとき
●長い間留守にしたとき
●故障や電池切れの疑いがあるとき

「ご注意ください！」

住警器の種類によって細かい注意点が異なります。付属している取扱説明書を必ずご覧ください。

お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下等の危険がありますので、足場を確保して作業を行ってください。

担当者の声…

住警器は買ってあるけど設置方法が分からない、または、自分で設置が困難な場合は、お気軽に消防署へ相談してください。なお、設置した場合には、お手数ですが、消防署まで連絡願います。

《問い合わせ》
厚岸消防署 予防広報係
厚岸町松葉４丁目１番地
☎52－5111

平成25年各種出動件数

【平成25年4月30日現在】

・火災発生件数	5件
・救急出動	141件
・救助出動	5件
・ドクターヘリ出動	7件